

令和3年度 第3回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和3年9月18日(土)、理事18名、監事3名の出席により、第3回理事会を開催しました。協議1：令和4年度通常総会の日程(案)については、令和4年6月18日(土)を提案し承認されました。協議2：令和4年度重点目標(案)を提案し、承認されました。協議3：学会委員会委員については、出席理事全員の賛成により原案どおり承認されました。協議4：規則について定款施行細則(案)を提案しました。長崎県からの受託事業である長崎県訪問看護サポートセンターはこれまで総務部内に職員を配置し、組織図に明示されておりました。今回、在宅支援事業部内に位置づけ、組織を強化していきたいと考え提案したものです。理事からは在宅支援事業部内に位置づけると長崎県内の訪問看護をサポートする役割が見えない、別枠の位置づけが望ましいなどの意見がありました。その後の採決の結果、承認されました。協議5：人事については原案どおり承認されました。理事から、災害時の連絡体制について、長崎県と4関係団体との意見交換会の内容について、協会と支部の教育に関する連携についての質問があり、進捗状況を含めて情報を共有しました。今回は、新型コロナウイルス感染症対応についての情報交換も行いました。